

鳥取県後期高齢者医療懇話会公募委員募集要領

鳥取県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が運営する後期高齢者医療制度について被保険者の皆様のご意見を伺うために、鳥取県後期高齢者医療懇話会（以下「懇話会」という。）の委員を募集します。

1. 募集人員 6名以内

2. 任期

委嘱の日（平成23年度第1回懇話会開催日）から平成25年3月31日まで

3. 応募の資格

鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度の被保険者（平成23年4月1日現在）とします。

4. 活動の内容

東伯郡湯梨浜町で開催する、年2～3回程度の懇話会に出席し、保険料や保健事業等に関する後期高齢者医療制度について検討し、意見を述べていただきます。

5. 謝礼等

1回あたり謝金5,000円と交通費相当額（費用弁償）をお支払いします。

6. 応募の方法

応募申込書に「応募の動機」と、住所等必要事項を明記のうえ、持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかによりお送りください。（応募申込書は返却しませんので、ご了承ください。）

※応募申込書は、各市町村後期高齢者医療担当課または広域連合事務局に準備していますのでお問い合わせください。また、広域連合ホームページからもダウンロードできます。

7. 受付期間

平成23年3月1日（火）から平成23年3月18日（金）まで（必着）

8. 選考

応募申込書をもとに選考します。

選考結果は応募者全員に書面で通知します。

9. 応募及び問い合わせ

〒689-0714

東伯郡湯梨浜町大字龍島500番地

鳥取県後期高齢者医療広域連合 総務課

電話 0858-32-1097 ファックス 0858-32-1067

電子メール kourei@koureikouiki-tottori.jp

ホームページ <http://www.koureikouiki-tottori.jp>